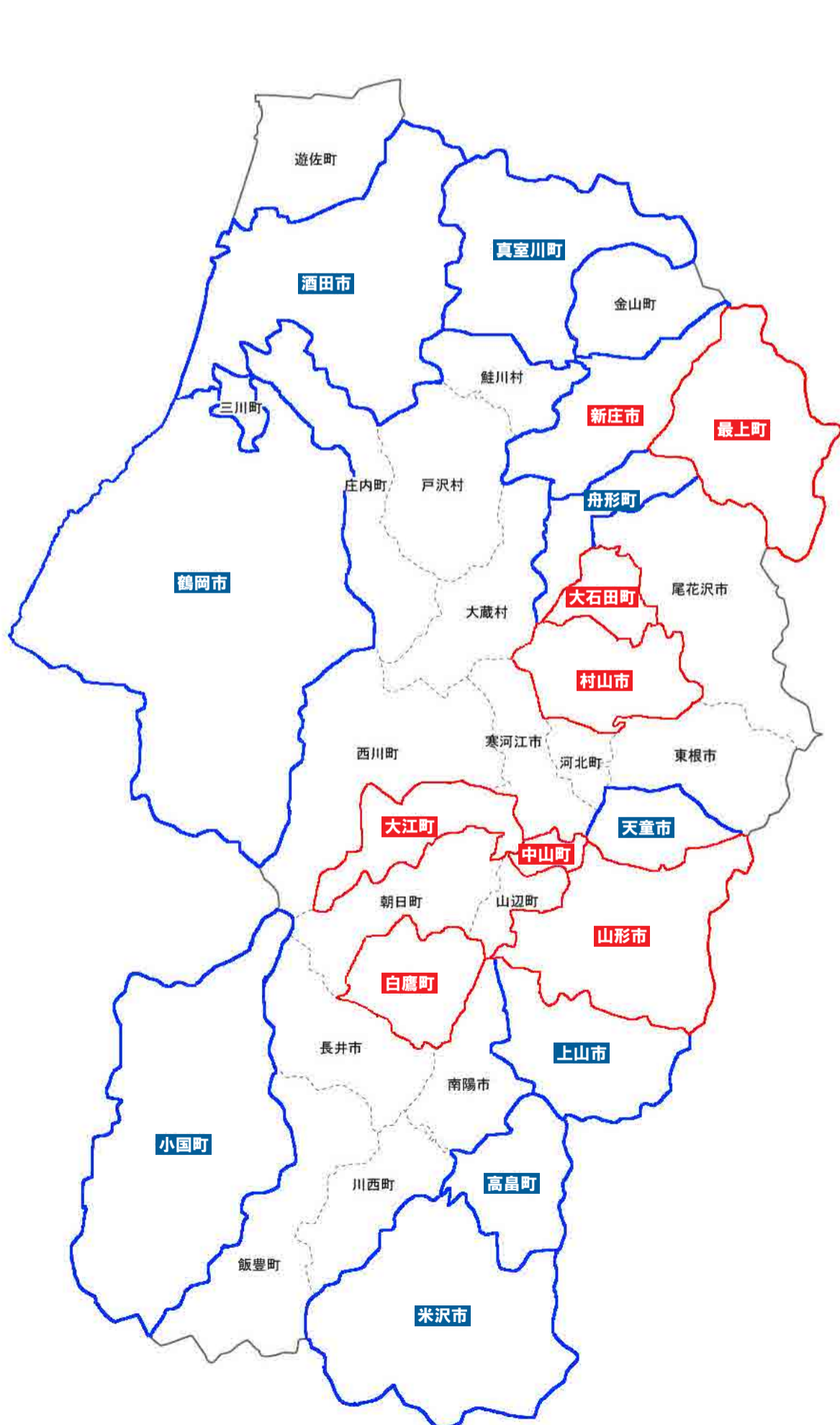


「災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定」について

山形三菱自動車では各自治体と「災害時における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定」を締結しています。具体的には、自然災害や大規模停電等が発生した場合に、各自治体が応急対応や災害復興のため、山形三菱に対して電動車両及び給電装置の提供(無償貸与)協力を要請することができる協力協定となっています。

参考 [活用イメージ]



これまで協力協定を締結いただいている自治体様

1. 2/18 大江町
2. 3/28 中山町
3. 3/28 大石田町
4. 6/24 白鷹町
5. 7/12 山形市
6. 7/19 村山市
7. 7/29 最上町



9月、10月で予定している自治体様

- 新庄市 9/20、舟形町 9/20、
高島町 9/26、上山市 9/27、
小国町 10/3、鶴岡市、酒田市、
天童市、米沢市、真室川町